

令和6年3月22日

東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
株式会社イオン銀行
代表取締役社長 小林 裕明

店舗の営業再開に関する公告

当行は、店舗移転に伴い臨時休業しておりました下記店舗の営業を再開いたしますので、銀行法第16条第1項および定款第5条の規定に基づき、公告いたします。

記

1. 営業再開する店舗

店舗の名称	店舗の所在地
イオン銀行イオンモール浦和美園店	埼玉県さいたま市緑区美園 5-50-1

2. 営業再開日時

令和6年3月23日(土) 9時

3. 営業再開する業務

店舗における全業務

以上